

常任委員会Q&A

総務・産業常任委員会
連合審査会

※指定管理者の指定 9件について連合審査を行う

Q 公募と非公募の基準は何か。

A 基本は公募であるが、管理を効率的、効果的に行うことができる者が限られる場合には非公募としている。

Q 指定管理期間の違いは。

A 基本は5年間。初回の指定管理は3年間。特に理由がある場合に1年としている。

◆ 議案第116号
ロスト・ライン・パーク

Q 溪谷コースの安全対策は万全か。

A 山際法面については、春にドローンで空中から調査する。通常は目視点検を行っている。

◆ 議案第118号
山田地域福祉センター

Q 減価償却費の内容は。

A 独自に購入したエアコン、パソコンが該当する。

Q 新しい施設が完成したら

備品はどうするのか。
A 契約終了後撤去する。

◆ 議案第119号

桜ヶ丘体育館、釜崎社会体育館、サン・ビレッジ神岡、坂巻公園野球場

Q 桜ヶ丘体育館を直営から指定管理にした理由は。

A 施設をリニューアルし、指導者やインストラクターの雇用を検討したがいなかったため。

Q 利用料減免団体の取り扱い。

A 免除のあり方を議論中である。



桜ヶ丘体育館に設置された筋力トレーニングマシン

◆ 議案第120号

朝開町農産物直売施設

Q 直売施設の道の駅アルプ古川への移転計画の現状は。

A 実現できるよう調整を進めている。

Q 新築移転した場合、現在の朝開町の土地、建物はどうするのか。

A いろいろなことが考えられるが、話がまとまったわけでもなく何とも言えない。新築の話が進めば、並行して考えていく。

◆ 議案第121号
飛騨古川まつり会館

Q 今回、飛騨ゆいは応募されなかったようだが、理由は。A 聞いていない。

Q 飛騨ゆいの本社機能は、現在、まつり会館と伺っているが、4月以降の事務所は。

A まだ伺っていない。

◆ 議案第122号

ぬく森の湯すばーふる

◆ 議案第123号
古川総合交流ターミナル施設

※仲谷委員除斥

Q 休館日について伺う。

A 源泉の湯量が少し減ったこともあり、令和2年4月からは火曜日・水曜日が休館となる。この内容で指定管理の募集を行った。

Q ボイラー等の修繕費について伺う。

A 風呂だけはやめなくていいという方もいるが、利用者

が減っている現状で大きな投資はできない。



古川総合交流ターミナル施設『ホテル季古里』

総務常任委員会 14件

条例9件、指定管理4件(神岡振興事務所1件・市民福祉部2件・教育委員会1件)、その他1件の付託案件審査討論はなく原案のとおり賛成すべきものとして決定

◆ 議案第106号

飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例(宮川町の行政区の統合)

Q 関係する世帯人員は。

A 岸奥2世帯4人、野首8世帯19人、林48世帯121人、牧戸5世帯14名であり、中央区として63世帯158人の構成となる。

Q 住民側か行政側か、どちらからの提案か。

A 地元区からの自主的な発

案である。

Q 統合の理由は。

A 役員のなり手不足がある。

Q 中央区の大きさは。

A 岸奥から牧戸間で2〜3キロである。

◆ 議案第107号

飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づく職員の給与改定

Q 飛騨市内の民間給与水準の動向は。

A 上期の動向調査では上がっている。

Q 6月と12月で期末手当割合が均等となった理由は。

A 人事院勧告で民間を参考にしている。

Q 住居手当への影響は。

A 67名に支給。うち増額23名、減額41名、経過措置が3名である。

◆ 議案第112号

飛騨市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の改正、宿泊料の支給区分の見直し等に伴い改正

Q 講師派遣時の旅費など源